

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社横浜銀行

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

横浜銀行の持株会社であるコンコルディア・フィナンシャルグループは、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」と定め、2022年4月から新しい中期経営計画をスタートしている。中期経営計画では基本テーマの一つに「Sustainability」を掲げ、サステナビリティ経営の確立をはかり、地域社会の課題解決に向けた取り組みを進めている。

足元の経営環境は気候変動問題をはじめとする社会・環境問題への関心が急速に高まり、地球温暖化・気候変動対策の重要性がより一層増している中、当社グループは、2030年度までに自社のカーボンニュートラルの達成を目標として定め、脱炭素への取り組みを推し進めている。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに当行全体の炭素生産性を209.8%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

銀行業（62）

（6）事業適応の具体的内容

横浜銀行のサーバールームの空調機更新時に省エネ効率の高い空調機を導入する。事務センターの電力消費が約26%減少し、CO2排出量が削減できることにより、炭素生産性の向上をは

かる。また、事務センター及び一部の営業店で使用する電力を再エネ由来電力へ切り替える。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期： 2023年3月

終了時期： 2025年3月